自転車指導啓発重点路線（宮崎北警察署）

令和4年3月

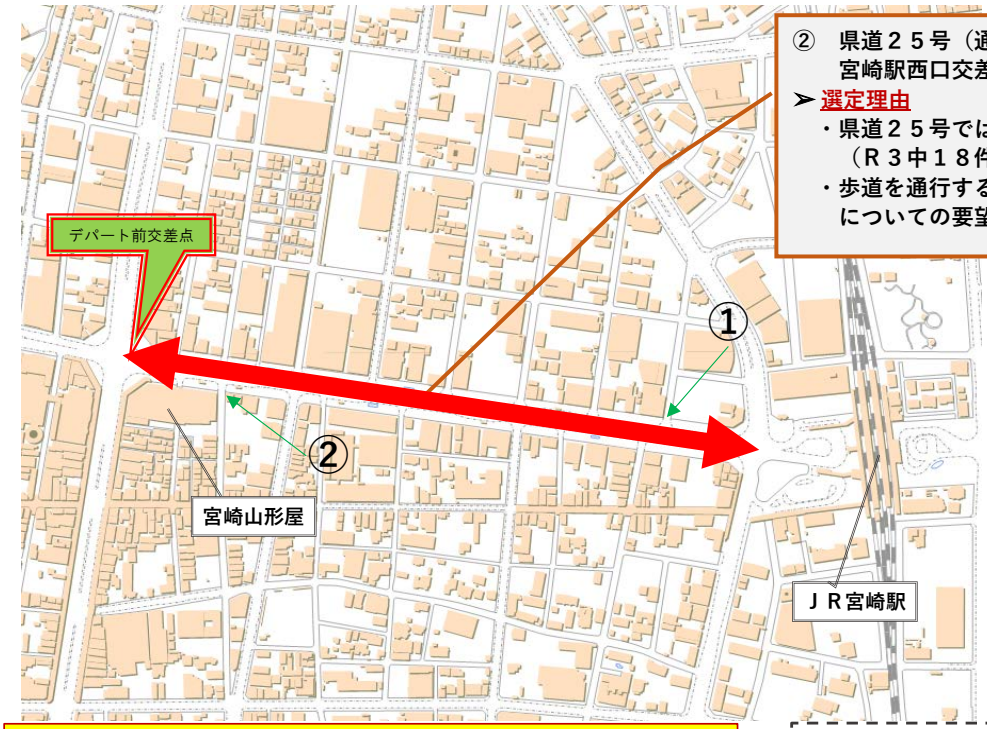

② 県道２５号（通称：高千穂通り）
宮崎駅西口交差点 ～デパート前交差点

➢ 選定理由
- 県道２５号では自転車関連事故が多発（Ｒ３中１８件）
- 歩道を通行する自転車利用者のマナーについての要望が多い。

重点路線で、
よく見られる自転車利用者の**違反形態**
- ➢ 歩道で徐行や一時停止をしない
- ➢ 信号無視
- ➢ 無灯火

①、②の地点は特に注意

① 日本生命宮崎駅前ビル東側交差点
Ｈ２９年以降１２件発生しています。
② 山形屋新館東側（ハイカラ通り）
交差点

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 信号を守る！

3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！

自転車のライトはつきますか？ 反射器材は汚れていませんか？
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう！

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

自転車が関係する交通事故の発生状況（重点路線内）

	H29	H30	R元	R2	R3
自転車関連事故	14	26	14	16	18

（件）

自転車を運転されるときは遵守してください。

自転車一方通行
（大淀大橋に設置）

普通自転車の歩道通行部分の明示
（自転車は車道寄りを通行）

普通自転車の交差点進入禁止の道路標示
（江平五差路に設置）

※ 宮崎大橋東詰には、「自転車道」が設置されています。（東進車線）